

☆今後の取り組みについて(リスケジュール案)

北沢 栄

- これまでの経過
当委員会は独立行政法人、公益法人等の整理合理化(廃止・民営化・統合など)に向け、これまでの事業仕分けを踏まえ各委員の問題認識に沿って、聞き取り調査すべき対象法人を選定して第3回委員会よりヒヤリングに入った。
ところが、ヒヤリング計画案策定直後、国会への法案提出を理由に高齢・障害者雇用支援機構の聞き取り調査を対象外とすること。さらに当初年明け後に可能とされていた公益法人の審議を、年内に独法などと共に終えてもらいたい、との細川厚労大臣の意向が示された。
このため大臣の諮問機関として当委員会も、不本意ながらこの要請を受け入れ、スケジュールの組み直しを余儀なくされたものである。
- 以上の経過を踏まえ、今後の取り組みについて別表の通り、リスケジュールを行った。
審議日程の制約から、独法、特別民間法人に関しては主要な問題等を抱えているとみられる法人を引き続き選び出してヒヤリングを行い、整理・合理化を検討する。
公益法人に関しては問題法人を類型化し、“横串”する形で解決案を追求する。

以上